

## 文の概念はなぜ必要なのか

飯田 隆

### 1

自然言語の形式意味論は、デイヴィドソン、モンタギュー、デイヴィド・ルイスといった哲学者たちによって、1960年代後半から1970年代はじめにかけて、その枠組みが作られた分野である。その基本主張はつぎの二点に要約できる。

1. 自然言語であろうが人工言語であろうが一般に言語は、そこで構成可能な文の総体と同一視することができる。言語  $L$  の文法とは、何が  $L$  の文であるかを実効的な仕方の特徴づける理論のことである。文以外の文法的カテゴリーは、文の特徴づけに必要な限りで導入される。
2. 言語  $L$  の意味論とは、 $L$  のすべての文に実効的な仕方での真理条件を結び付ける理論のことである。文以外の文法的カテゴリーに属する  $L$  の表現の意味は、それが現れる  $L$  の文の真理条件に何を貢献するかという観点から決定される。

これを見るだけでも、形式意味論において、文の概念が中心的な位置を占めていることは明らかである。だが、そのことに不思議はない。なぜならば、自然言語の形式意味論という発想の根底にある言語観は、フレーゲに始まる現代的論理学の大きな影響を受けて形成されたものであり、そこにおいて文の中心性はほとんど自明と言ってよい前提であったからである。しかし、時代をもっと遡れば、文は、常に意味論的考察の中心にあったわけではない。そのことは、意味についての問いが、伝統的には「言葉の意味とは何か」という形で問われ、そこで「言葉」とは典型的に語であって文ではなかったことからわかる。

言葉の意味一般ではなく、文の意味の特徴づけから出発することが、言語についての理論的考察における大きな進歩であると考えられてきたわけは、そうすることによって初めて言語の体系的性格を適切に扱うことができるとされるからである。言語の体系的性格とは主に、語と文とのあいだの相互依存的な関係から生み出されるものである。語の意味はそれが現れうる無数に多くの文の意味に共通する何かである一方、文の意味はそれを構成する語の意味から決定される。語と文とのあいだの、この一見逆説的な関係が、言語において実際に実現されていることは、具体的な言語—それは自然言語ではなく人工言語かもしれないが—に関する形式意味論の構成から見て取れる事柄である。

とはいえ、形式意味論の分野の内部においてさえ、文を意味論的考察の単位に取ることによって、まだ十分に言語の体系性を捉えることはできないと考える人々もいる。自然言語の場合にはつきものの文脈性がここでの問題である。ただし、発話の時点や場所などを典型とする言語外的な文脈的要素の多くは、文中心の意味論においても十分に処理可能である。問題なのはむしろ、言語的文脈である。照応のような複数の文にまたがる意味論的現象を扱うためには、意味論的考察は、文ではなく、むしろ談話(discourse)を単位とすべきだという意見が形式意味論のなかで力を得てから久しい。たとえば、H・キャンプの談話表現理論(discourse representation theory)は、現在の形式意味論研究における有力なパラダイムのひとつである。

これに対して、『文の意味論』というプロジェクトは、もしかしたら20世紀言語哲学の最大の誤謬のひとつであったように思われる」という土屋俊氏の発言<sup>1)</sup>は、文の意味論ではなく談話の意味論を追求すべきだという趣旨でなされたものではあるまい。この表現を見る限り、意味論における文の中心性というテーゼが「20世紀言語哲学」において広く受け入れられていたテーゼであるという認識は、土屋氏にも共有されていると考えてよさそうである。また、形式意味論における談話研究は、文を中心としてなされてきたそれ以前の研究に対置されるものであるよりは、それを補足するものとみなされるのが適切である。文の中心性のテーゼを攻撃することによって氏が狙っているのはむしろ、形式意味論(および形式文法)が暗黙の前提としてきた言語観を攻撃することだろう。

「意味とは何か」「指示とは何か」といった言語哲学に属する問題が哲学的

議論の中心にあった一九七〇年代のあと、言語哲学そのものは哲学の後景に退いた感がある。だが、その間に、哲学者が一般的問題の例示のために引き合いに出した言語的例の多くが、言語学者の手によって取り上げられ、具体的な仕方でも論じられてきたという事実は、哲学のなかで何が起きているかにしか関心のないひとびとにはまったく知られていない。私自身、一九八〇年代から現在に至るほぼ二十年のあいだに、言語学者の手になる形式意味論的研究が大きな発展を遂げていたことに気付いたのは、ごく最近のことではない。そのほとんどは欧米でなされたものであり、それゆえ無理ないことであるが、日本語を対象とするものではない。だが、日本語とは大きく異なる言語を対象とする研究であっても、そこで用いられている概念や手法の多くは日本語にも適用可能である。そして、私の経験から言って、ごく小規模であっても日本語の部分に関してその形式意味論を構成しようとするのは、ことばがはたらくそのありさまをいわば「体験」することにひとしい。

だが、形式意味論的研究がそうした具体性をもつということは信じがたく思えるかもしれない。その理由は、形式意味論が扱う言語の側面が、現実の言語使用に直接現れるものではなく、それだけを純粋な形で取り出すためには、さまざまな理論的前提が必要となるからである。形式意味論が暗黙の前提としてきた言語観—それは形式文法が暗黙の前提としてきたものでもある—もまた、そうした理論的前提のひとつである。以下で私が試みるのは、この前提とはどのようなものであるかを明らかにし、それが十分擁護可能であることを示すことである。

## 2

言語に対する二つの見方が存在する。一方で、言語は、抽象的構造である。言語とは、日本語、アイヌ語、中国語、英語などであり、その各々は、それがどのような音韻組織、文法、意味論をもつかによって特徴づけられる。他方で、言語は、人々の営む社会的活動である。それは、その各々に対して時と所を指定できる具体的出来事の総体から成る<sup>2</sup>。

この二つの見方はそれぞれ、言語のもつある重要な側面を捉えているように

みえる。したがって、自然なのは、この二つの見方を共存させる方策を考えることだろう。だが、ひとは、一方を他方に「還元」しようとするかもしれない。とりわけ、第一の見方を第二の見方に「還元」しようとするかもしれない。そうしたくなる理由はさまざまだろうが、ひとつの有力な動機として、ある種の唯名論的傾向を挙げることができる。唯名論的な考え方によれば、存在するのは具体的なものであり、抽象的なものは、何らかの仕方では具体物に還元されうる限りでその存在が認められる。したがって、いまの場合、唯名論的な考えの持ち主は、言語のもつ抽象的構造としての側面を認めないか、さもなくば、それを人々の営む具体的活動に還元しようとするだろう。

人々の行う具体的な活動を越えて存在するひとつの構造としての言語とといったものを認める必要は、本当にあるのだろうか。日本語を話す人々がもともと存在しなかったならば日本語は存在しない。それならば、日本語とは、「日本語を話す」と言われる人々の行う活動以上のものではなく、抽象的構造としての日本語のようなものを想定する必要はないのではないだろうか。

そう考えるべきではないと私は思う。なぜならば、言語的活動は、それが「言語的」である限り、抽象的存在者であるタイプの存在にコミットしているからである<sup>3</sup>。ある音声を言葉として認知できるためにひとはすでに、タイプとしての音節や語の概念をもっていないとはならない。同一の言語を十分に習得した話し手のあいだであれば、音声や書字は主に、トークンとしてではなくタイプとしてのみ意識される。何が（どんな言葉が）言われたかは普通の話し手に明瞭に意識されているのに対して、どんな音響的出来事が生じたかを突き止めることは専門家の仕事である。聞き手としてのわれわれが他人の音声に聞くのはトークンではなくタイプであり、話し手としてのわれわれはタイプを目指してトークンを産出するのである。そして、こうしたことすべての基礎には、必要とされるタイプの概念をわれわれがもっているということがなければならない。たとえば、ある聴覚的刺激を「雨だ」という発話として受け取ることは、「あ」という音節の概念や、「雨」という語の概念をもっているひとだけに可能である。

言語的タイプのなかには単純なものと複雑なものがある。ひとつの言語は、ある限られた数の言語音しかもたないが、そうした言語音は組み合わせられて語を作り、語が組み合わせられることによって句や文が作られる。音韻の観点から

は、単純なタイプとは個々の言語音であり、語・句・文はいずれも複雑なタイプになる。それに対して、文法と意味論の観点からは、単純なタイプは語であり、句や文が複雑なタイプである。言語音と同様、ひとつの言語は限られた数の語しかもたないが、繰り返しを許す構文をもつ言語では、異なる句や文を無制限に作り出すことができる。単純な言語的タイプはすべて、それに対応するトークンが存在すると考えられるが、複雑な言語的タイプの大部分に関しては、それに対応するトークンは存在しないというのが事実である。無制限の繰り返しを許す構文を備えた言語においては、可能な複雑なタイプの総数は自然数の全体と同じだけあるのに対して、その言語が永遠に使い続けられるのでない限り、トークンの数はどうがんばっても有限個しかないからである。

言語とはこのような言語的タイプの全体のことであり、それは無限個の要素から成る構造を形成する。どのような言語的タイプが構成可能であるかを特徴づけるのが、その言語の文法であり、各々の言語的タイプがどのような意味的役割をもつかを特徴づけるのが、その言語の意味論である。ごくおおざっぱに言って、言語  $L$  を、その言語で構成可能な言語的タイプ—文法的に正しい表現—の全体  $T$  と、意味的単位として働くタイプの各々に対してその意味を指定する関数  $I^4$  の二つの要素から成る組  $\langle T, I \rangle$  とみなすことができる。

形式言語とは、こうした構造のうち、つぎの二つの条件を満足するもののことである。

1. 任意の表現について、それが文法的に正しい表現であるかどうかを決定する手続きが存在する。
2. 任意の表現について、それが意味的単位となる表現であるかどうかを決定する手続きが存在し、さらに、それが意味的単位となる表現である場合、その意味を与える手続き<sup>5</sup>が存在する。

この二つの条件を述べるのに私はあえて文の概念を用いなかったが、文の中心性のテーゼを受け入れるならば、この二つの条件はつぎのように、ずっと簡明な仕方でも述べられる。

- 1'. 任意の表現について、それが文であるかどうかを決定する手続きが存在する。
- 2'. 任意の文について、その意味を与える手続きが存在する。

しかしながら、抽象的構造として特徴づけられる言語と、日本語のような現実の言語とのあいだには大きな相違があるように思われる。第一に、日本語が形式言語でないことは明らかである。意味論については言うまでもなく、文法に関してすられわれは、形式言語であるためには必要な決定手続きをもっていないからである。第二に、日本語は、ここで特徴づけられたような言語でさえない。なぜならば、専門家のあいだでさえ文法的適正さの判断はしばしば食い違ふといった事実を考慮するとき、日本語において文法的に正しいとされる表現の全体といったものがあるかどうか怪しいからである。つまり、日本語は、ひとつの集合とひとつの関数から成る組といった抽象的構造と同一視できるような「確定性」を備えていないのである。

これらはすべて真実である。だが、それでもなお、形式言語の研究を通じて日本語を研究することは可能であり、しかも、それはきわめて有益な研究方法である。必要なことは、「日本語」を、ある単一の言語を指す固有名だと考えることをやめ、それをむしろ、無数に多くの言語をその外延にもつ一般名もしくは述語だと考えることである。

日本語や英語がそれぞれひとつの言語であるという考えをわれわれは、通常、批判することなしに受け入れている。しかも、こうした言語は、地理的变化や歴史的变化にもかかわらず、同一の言語であり続けることができるとわれわれは考えている。日本語や英語は空間的にも時間的にも広がって存在している具体的存在であると、一般にみなされている。つまり、こうした仕方ですられる言語は、抽象的構造としての側面からではなく、具体的出来事としての側面から眺められている。だが、「日本語を話す」と呼ばれる活動において人々がコミットする抽象的構造は何かという観点から眺められたとき、そこに見出されるのは単一の構造ではなく、さまざまな類似を示す多数の異なる構造である。

こうした構造のそれぞれを「日本語」と呼ぶことにすれば、ただひとつの日本語があるのではなく、さまざまな日本語があるということになる。日本語の

文法的・意味論的研究とは、「日本語である」さまざまな抽象的構造すべてに共通する特徴が何であるかを明らかにすることである。また、この意味での日本語は、人々がその言語活動において実際に用いる構造である。そして、言語的意味の理解の自動性という現象は、そこで用いられる構造がこのことを可能とするような性質を備えているべきこと、すなわち、それが形式言語の規定に現れるような実効性をもつことを示唆する<sup>6</sup>。よって、日本語の研究は、「日本語である」形式言語すべてに共通する特徴を研究することと同一視してよい。通常言われる意味での日本語は形式言語ではないが、形式言語のクラスによって、いわば近似できると考えるのである。

ただし、形式意味論における実際の手続きは、「日本語である」形式言語のクラスを直接考察することによってではなく、「日本語断片」と呼ばれる形式言語を考察することによっている。日本語断片は日本語ではない。なぜならばそれは、ごく限られた語彙と構文法を備えているだけであって、日本語であるために最低限必要とされるような表現力を備えてはいないからである。しかしながら、日本語断片とは日本語に拡張可能な言語のことである。もしも日本語である形式言語のどれもが、考察対象となっている日本語断片の拡張とみなされうるならば、こうした断片のもつ特徴を研究することは、日本語である形式言語すべてに共通する特徴を研究することにほかならない。それゆえ、前の段落での議論が正しければ、それは立派に日本語研究の一部を構成するはずである。

### 3

形式意味論（および形式文法）の研究対象が抽象的構造であるということは、形式意味論（および形式文法）が数学の一分科であることを意味しない。自然言語の形式意味論および文法は、人々が現実とその言語活動において用いている—もしくは、用いていた—言語を研究対象とする。どの人々がどのような抽象的構造をその言語活動において用いているかは、経験的にしか決定できない事柄である。日本語とはどんな言語であるか—日本語である諸々の言語はどのような性質を共有しているか—を知るためには、それを用いている人々のもとに赴かねばならない。ただし、日本語を母語とするひとの場合は、自分自身も

またそうした人々のなかに含まれる。

自分自身の場合も含めて、ひとが用いている言語がどのような性質をもっているかを知るには、そのひとが実際にどう喋るかを注意深く観察する必要がある。だが、多くの言語学者が指摘してきたように、現実の言語使用の観察だけからでは、そのひとの言語が何であるかを特定することはできない。その理由は主にふたつある。

第一に、現実の言語使用は、本人が不完全と認めたり、誤りと認めるような発語に満ちている。言いかけてやめたり、語尾を濁したり、言い間違えたりといった類のことは、現実の言語使用につきものである。したがって、あるひとが実際に行った発話の全体と一致するかどうかだけを基準に、そのひとの言語を記述したとしても、そうした記述は一その本人に理解可能である限り一自身の言語の記述として受け入れられることはないだろう。何がそのひとの言語であるかは、そのひとが行う現実の言語活動だけでなく、そのひとが自身の言語に関してもっている観念—しばしば「言語的直観」と呼ばれる—にも大きく依存している。

よって、ひとつの言語の記述を与えようとするとき言語学者が、現実になされた発話の記録および文書資料に頼るだけでなく、話者が自身の言語に関して下すさまざまな判断—典型的には文法的適正さの判断—に頼るのは、当然のことである。

しかしながら—これが現実の言語使用の観察だけでは十分ではない第二の理由なのだが—言語使用者のもっている「言語的直観」自体も全面的に信頼できるわけではない。なぜならば、ひとは自身の言語に関して誤った考えをもちうるからである。意味や音を取り違えて覚えていた言葉は、だれにでもあるだろう。たとえば、恥ずかしい話だが、「ついこう」として覚えていた言葉は本当は「すいこう（遂行）」であるということを私が知ったのは、大昔というわけでもない。このことは、私の言語が「なしとげる」という意味での「ついこう」という語を含む言語から、同じ意味をもつ「すいこう」という語を含む言語に変化したこととして記述されるべきではなく、私が自身の言語についてまちがえていたこととして記述されるべきだろう。

いったん言語を身につけたあとならば、個人が自身の言語に対してはたらく

かけて変化を引き起こすことは不可能ではない。以前からある言葉を新しい仕方  
方で用いることも、まったく新しい言葉を付け加えることも可能である。(前節  
で述べたような、形式意味論での扱いに適合する形での同一性の基準に従えば、  
こうした事態はむしろ、個人の力で、人々が以前の言語と類似してはいるが異  
なる言語を用いるようにすることとして記述されるべきである。)だが、ひとは  
まず、まわりで話されている言語を覚えることから始めなければ、そもそも言  
語をもつことはできない。この言語を習得する過程でひとは、まちがえること  
もあれば、部分的な欠落をそのままにすることもある。実際、ひとは自身の言  
語について不完全で不正確な知識しかもたないというのが真相である。

つまり、言語についての理論的探究においては、つぎの三つのレベルを区別  
すべきである。

- (a) 抽象的構造としての言語  $L$ 。
- (b) 言語  $L$  についての話者の把握。
- (c) 言語  $L$  を用いた現実の言語使用。

これからわかるように、形式意味論（および形式文法）の研究対象である、抽  
象的構造としての言語は、現実の言語使用からはもっとも遠い場所に位置して  
いる。

さて、ここでようやく、小論が扱うはずだった問いの考察に入ることができ  
る。その問いとは、言語についての理論的探究において、文の概念は本当に中  
心的な位置を占める概念かという問いであった。まず指摘できることは、文の  
概念が果たす役割は、言語についての探究がここに掲げた三つのレベルのどれ  
を対象とするかによって異なりうるということである。文の概念は、すべての  
レベルにおいて中心的役割を果たすべき概念かもしれないし、すべてではない  
がどれかのレベルで中心的役割を果たすかもしれないし、また、いずれのレベ  
ルでも中心的役割を担うことはないのかもしれない。ただし、以下の考察では、  
レベル(a)とレベル(c)にもつぱら焦点をあてることにしたい。過去の私自身も含  
めて、この二つのレベルを不用意に混同したことが、文の中心性のテーゼに不  
必要な疑いを投げかけることにつながったと思うからである。

フレーゲ以来の言語哲学的伝統—土屋氏の言う「20世紀言語哲学」—におい  
て文の概念が中心的役割を果たすと考えられてきたのは、もつぱら(a)のレベル、

抽象的構造としての言語を研究対象とするレベルでの考慮に基づいてのことである。そして、その考慮がどのようなものであるかは、すでによく知られた事柄であり、私自身多くの場所で述べてきたことでもあるので、いまさら繰り返すのは気がひけるが、ごく簡単にまとめておこう。

それはもっぱら意味論的観点からの議論である<sup>7</sup>。言語についての根本的な問いのひとつは、言語を用いて世界について語ることはいかにして可能かというものである。この問いへの鍵は、真理の概念にある。ある言語表現が真と評価されるということは、その表現が述べるようなあり方を世界がしているということである。文は、「それが真であるならば事態がどうなっているかを表現する」<sup>8</sup>のである。よって、世界があるあり方をしていることを言語によって表したいならば、真と評価されるような仕方でも言語表現を用いればよい。逆に、真と評価される言語表現を手にするによって、世界があるあり方をしていることをわれわれは知ることができる。よって、言語表現の意味という仕方でも語られることのうちでも、言語表現の真偽の決定に関与する側面は、その核心的部分を構成する。そして、言語的意味の概念を明らかにしようとするとき、真と評価される可能性をもつ言語表現、すなわち、文は、特権的表現として現れてくるのである。

文の真偽は二つの要因によって決まる。ひとつは文の意味であり、もうひとつは世界の側の事態がどうなっているかである。したがって、同一の状況において、一方の文が真であるのに、他方の文が偽であることから、二つの文の意味が異なると推論することができる。あるいは、同一の文が真とも解釈できれば偽とも解釈できる場合には、多義性—複数の意味—の存在を推論できる。意味が同じかどうか、いくつの意味があるのか、といった形の問いは、どんな意味の意味が問題となっているかに無頓着な仕方でも問われた場合、きわめて頼りない答えしか期待できない。それに対して、文どうしの場合には、同一状況での真偽を比較することで意味の異同をたしかめるという方法が存在するわけである。もちろん、これは万能ではない。この方法では、二つの文の意味が異なると結論づけることはできるかもしれないが、二つの文の意味が同じであると結論づけることはできないからである。しかしながら、まがりなりにもこうした方法が存在するという事実は、文の真偽に関する事実から推論できる意味の

要素を、言語的表現の意味の中核に据えることが正しい方針であることを示しているだろう。

文はまた、言語的タイプの全体が織り成す網目の結節点として、タイプ間に存在する意味的連関を解きほぐすための考察単位として働く。文よりも小さな単位がもつ意味は、それが現れるさまざまな文の意味への貢献が何であるかをみることによって決定できるからである。本来はレベル(b)に属する考察をここにさしはさめば、ひとつがある語の意味を理解しているかどうかは、その語を含む文の多くをそのひとつが正しく理解しているかどうかによってきまるのであって<sup>9</sup>、その語の意味を述べていると想定される定義を与えられるかどうかによるのではない。

こうして、言語の意味論を真理条件—多くの場合、モデルに相対化された形の一の体系的導出という形で編成するという形式意味論のパラダイムが生じた。ただし、このパラダイムは少なくとも二つの点で補足される必要があるということは、現在広く認められている。そのひとつは、自然言語の文のほとんどはコンテキストによってその真偽が変化するという事実に関連し、もうひとつは、文の境界を越える照応に典型的に現れるような、先行する文に依存して文の真偽が決まるような現象に関連する。だが、このどちらも、既存のパラダイムの拡張によって処理できる事柄であって、パラダイムの交代を要求するものではない。

以上のような議論とは別に、言語の理論的探究における文の概念の中心性を示すとされるもうひとつの議論がある。それは、言語的行為は文の使用を伴うということを根拠にするものであり、したがって、明らかにレベル(c)に属する議論である。この議論はもともとダメットに由来する。私自身もそれを支持してきた<sup>10</sup>。この議論についていまの私は、その結論、すなわち、言語的行為において文が中心的役割を果たすという主張自体を撤回する必要はないが、その前提は強すぎたと考えている。

言語的行為は一般に、ある特定の種類に属するとともに、ある内容をもつと考えられるが、例外的に、内容をもたない言語的行為があることを認めるべきである。たとえば、「おはよう」とか「こんばんは」といったあいさつは、言語的行為であるが、内容をもたない。陳述や命令といった言語的行為に関しては、

何が言われたり、何が命じられたかを問題にできるのに対して、こうした定型的あいさつに関しては、あいさつされた内容は何かと問うことは意味をなさない。「おはよう」や「こんばんは」を日本語の文として認定することも不可能ではないかもしれないが、むしろ、こうした定型的あいさつは言語的行為ではあるが文の使用を伴うものではないと考えた方がよさそうである。それに対して、「内容」のあるあいさつの場合は、まず決まって文が現れる。たとえば、「いい天気ですね」、「お出かけですか」、「気をつけて行ってらっしゃい」といった具合である。

内容をもたない言語的行為の特徴のひとつは、そこで用いられる言語表現がその特定の言語的行為に特化していることである。「おはよう」、「さようなら」、「もしもし」といった表現に関しては、それに固有の言語的行為に用いられることが、その意味のすべてである<sup>11</sup>。こうした表現が、きわめて限定された仕方では、より複雑な表現の一部として出現できないことは、それが体系としての言語に十分組み込まれていないことを示している。しかし、内容をもたない言語的行為の存在は、言語的行為が常に文の使用を伴うという前提が強すぎるものであったことを示している。

この前提は、もっと一般的な考慮からも疑わしく思われる。いま問題にしている議論は、レベル(c)にかかわる議論である。したがって、ここで注意すべきなのは、現実の言語使用において用いられる言語表現はしばしば、不完全であったり、間違っていたりすることである。よって、言語的行為のすべてが文の使用を必ず伴うと主張することはできない。断片的な表現によっても内容をもつ言語的行為を遂行することは可能である。しかし、その言語的行為が内容をもつものである限り、その内容を「言う」ためには文を必要とする。

よって、言語的行為における文の中心性は、言語的行為が文の使用を伴うということによってではなく、内容をもつ言語的行為の内容は文によってのみ与えられるということによって示される。これはもとの主張にくらべれば、ずいぶんと後退した主張であるようにみえるかもしれない。だが、実のところ、言語に関する理論的考察における文の中心性は、(a)のレベルにおいて立証できれば十分である。そして、それは、言語という構造において文が占める位置の問題である。

言語的伝達は、言語という体系性を備えた構造を利用するという点で、他のもっと原始的な伝達行為から区別され、同じ理由で、そうした伝達行為においては不可能であるような複雑な内容を伝達できる。それどころか、多くの場合、伝達されるべき何か自体が、言語を身につけることによって初めて成立するのである。言語という構造を仮定せずに言語的伝達を説明するということは、ある傾向の哲学者たちにとっては魅力的なプログラムであり続けるだろう。だが、それが成功するという方に賭ける気は私にはない。

## 註

- <sup>1</sup> 『哲学の探求』 第30号（2002年）134頁。
- <sup>2</sup> 拙著 『言語哲学大全Ⅳ 真理と意味』 2002年、勁草書房、18頁を参照。
- <sup>3</sup> 同、14-18頁。
- <sup>4</sup> いわゆる多義的表現のように複数の意味がありうるタイプについては、その複数の意味の全体がIによって指定されると考える。
- <sup>5</sup> 多義的表現の場合この手続きは、ありうる複数の意味のすべてを与えるものとする。
- <sup>6</sup> 前掲拙著、85-93頁参照。
- <sup>7</sup> 文法の観点から文に中心的役割を与える議論もあると思うが、それについては触れない。
- <sup>8</sup> 『論理哲学論考』 4.022 参照。
- <sup>9</sup> 小学校の国語で「つぎの言葉を使って文を作ってみましょう」という形の問題が出されることのポイントはここにある。
- <sup>10</sup> 拙著 『言語哲学大全Ⅰ 論理と言語』 93頁、『言語哲学大全Ⅳ 真理と意味』 21頁。
- <sup>11</sup> 多くの言語においてこうした表現が、言語のより古い層に属する、いわば歴史的遺物であることは偶然でないだろう。

(いいだ たかし／慶應義塾大学)